

令和 5 年度
あさぎり町定期監査報告書

あさぎり町監査委員

あさ監第 45 号

令和 5 年 12 月 1 日

あさぎり町議会議長 森岡 勉 様

あ さ ぎ り 町 長 北口 俊朗 様

あさぎり町監査委員 尾 方 正 志

あさぎり町監査委員 加賀山 瑞津子

令和 5 年度定期監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出する。

記

1 監査の概要

(1)監査の対象(令和 5 年 4 月から 9 月末までの予算執行分)

- ①一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、球磨郡障害認定審査事業特別会計、球磨郡介護認定審査事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計
- ②【教育課】学校監査:上小学校、あさぎり中学校（他 4 校は、書類監査）
- ③【上下水道課】水道施設確認(別紙)
- ④【総務課】消防監査:詰所 13 カ所(別紙)、各支所
- ⑤町内施設確認
- ⑥【総務課】【生活福祉課】【高齢福祉課】【健康推進課】【上下水道課】【農林振興課】【建設課】出勤簿、休暇等状況確認及び執務室環境確認

(2)実施日 令和5年10月6日(金)～11月22日(水) 左記の期間中7日間

◆ 監査日程等 午前9時30分～、午後1時30分～

実施日	曜日	午 前	午 後
10月6日	金	町内施設視察(下記)	
19日	木	町内施設視察(下記)	水道施設視察(下記)
20日	金	上小→あさぎり中→給食センター	
29日	日	消防監査(二子、内山、屯所、築地、熊野、桧山、永岡、永山・狩所、神殿原、堀角、榎田、塚脇、下乙)	
11月20日	月	執行状況等確認(4月～9月分)、切手	
21日	火	ヒアリング、とりまとめ	
22日	水		

◆ 町内施設視察・書類等監査(各支所)

実施日	曜日	施設名
10月6日	金	社協(かえで館)、もみじ館、岡原保健センター、やっтар館(岡原農産物処理加工)、ビハ公園、しらがね寮、上総合体育館、有機センター、生涯学習センター、ポッポー館、あさぎり町駐車場、深田農産物直売施設、高山体育館、町営住宅
10月19日	木	各支所、健幸教室、農産加工センター、文化ホール、せきれい館、町営住宅

◆ 水道施設視察

10月19日	木	吉井浄水場、須恵送水ポンプ場、貯水機能付き給水管(須恵文化ホール)、岡原配水ポンプ場建設地(緊急時用井戸)、岡原第1浄水場、岡原第2浄水場
--------	---	---

(3)監査の範囲

令和5年度9月末までにおける財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行状況、施設の管理状況等について監査を実施した。

(4)監査の着眼点

予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか、収入および支出に係る会計処理、現金等の保管及び備品の整備管理、施設の整備管理が適正且つ合理的に行われているか、工事等の進捗状況及び契約事務などを適正に行われているか等を着眼点として実施した。

(5)監査の実施内容

事前に提出された資料等に基づき、関係職員からの説明や質疑を行ったほか、管内施設の状況確認や事業の状況等実地での監査を実施した。また、各支所、消防団詰所、小・中学校の監査も実地にて実施した。

2 監査の結果

(1) 予算の執行状況〔一般会計及び特別会計(水道事業・下水道事業会計を除く)〕

一般会計の予算額に対する収入済額の執行率は44.4%(昨年度42.7%)、支出済額の執行率は32.1%(昨年度34.2%)である。国民健康保険特別会計の予算額に対する収入済額の執行率は42.4%(昨年度45.6%)、支出済額の執行率は38.4%(昨年度41.3%)である。後期高齢者医療特別会計の予算額に対する収入済額の執行率は45.1%(昨年度30.7%)、支出済額の執行率は32.1%(昨年度19.8%)である。介護保険特別会計の予算額に対する収入済額の執行率は47.7%(昨年度51.7%)、支出済額の執行率は39.2%(昨年度38.5%)である。球磨郡障害認定審査事業特別会計の予算額に対する収入済額の執行率は111.4%(昨年度106.4%)、支出済額の執行率は36.5%(昨年度39.4%)である。球磨郡介護認定審査事業特別会計の予算額に対する収入済額の執行率は78.1%(昨年度92.7%)、支出済額の執行率は13.1%(昨年度35.2%)である。

(2) 予算の執行状況(水道事業・下水道事業特別会計)

水道事業特別会計の予算額に対する収入済額の執行率は52.5%(昨年度54.5%)、支出済額の執行率は28.4%(昨年度34.4%)であり、概ね適正な予算執行がなされている。下水道事業特別会計の予算額に対する収入済額の執行率は50.8%(昨年度48.5%)、支出済額の執行率は21.7%(昨年度24.5%)である。

(3) 執行状況等における改善を要する事項

【各課共通】

各課が関与している補助金については、補助金の交付をしたら終わりではなく、補助金が適切な使われ方が出来ているかまで責任を持っていただきたい。支出先の決算内容も調査できるよう条例・要綱等が整備されていなければ、条例・要綱等の改正及び補助金の交付要件に返還等に関する事を追加することを考えていただきたい。

各課の現状を把握するため、一部の課に対して実地監査を行った。出勤簿及び休暇簿等の監査を実施したところ、出勤簿の押印漏れ及び年次有給休暇の取得状況が悪い職員が見受けられた。出勤簿の他にもタイムカードがあり、管理職は職員の出勤状況をタイムカードで把握していることを考えると今後の出勤簿使用については検討していただきたい。また、年次有給休暇等を積極的に取得するように指導及び配慮にも努めていただきたい。

残業については残業手当に対する予算の問題もあるが、「通常業務に対する残業手当は出ない」、「請求をすれば手当は出る」など課によって残業に対する認識が違っていたため町としての意思統一をお願いしたい。また、残業を減らすような適切な人員配置及び職員のスキルアップにも努めていただきたい。

災害待機時の手当については、近年、度重なる自然災害の発生により避難所開設の回数も増えてきているため、職員が肉体的にも精神的にも疲労困憊になる業務である。その業務に対する手当が従事時間等で単価を決めているようであるが、近隣市町村の手当と比べて乖離がないか、情報を収集し、早急に適正な額を支払うように努めていただきたい。

各課を回った中で、福祉3課、建設課が他の課に比べてスペースの狭さが気になった。しっかりと業務に当たるためにも、執務室の広さの確保等の環境を整えることが重要だと思われる。緊急の課題として検討をお願いしたい。

【各支所】

支所での現金監査を行なったが、レジと現金有り高のチェックは二人以上でWチェックを行っていた。公金を扱うことの責任・重大さを意識しており、公金の重要性を十二分に理解されている。備品台帳は各支所とも作成しており、現物とのチェックも行っており良好であった。ただ岡原支所の金庫は、かなり古く現段階では使用可能であるが、今後の継続使用は検討していただきたい。また深田支所のキャビネであるが、施錠はできるが上段は透明プラスチックであるためキャビネに何が保管されているかを誰でも確認することができる。室内に関係者以外は入室出来ないことになっていると思うが絶対ということはいえないため、キャビネに目隠しをするなど検討していただきたい。

【総務課・消防団】

消防団活動においては、各団員の献身的な活動に感謝します。

他事業所で免許証更新の失念があったが、消防団員に限らず公用車の運転等に携わる職員等に対しては、定期的な確認を行っていただきたい。消防車両等のメンテナンスについては、オイル・エレメント等についても点検を行い、公用車の維持管理に努めていただきたい。消化栓ボックスが周りの木々で見えづらい所が何ヶ所もあった。「所有者の了解なく伐採ができない」という事を団員から聞いたが、設置時または今後の対応として、事前に周囲への設置への理解(伐採等の許可)をきちんと行っていたいただきたい。監査時に消防車両、ポンプが動かない分団があった。緊急時の対応が可能なように、随時点検を行っていただきたい。備品台帳を作成していない分団があり、早急に備品台帳を作成するように指導をお願いする。また、火事出動の際にとび口1本を紛失していたが、そのことを報告していない分団があり、とび口1本であっても町の備品であることを自覚してもらい、紛失等があった場合は早急に報告するように指導をお願いする。

旧町村時代からの防火服(法被等)や提灯等、今後も使用する見込みがない備品が多数保管されており、使用しないのであれば処分するなり手続きをしていただきたい。チェーンソーを棚に置きっぱなしなど、外部からの盗難防止策が取られていない分団があったので、盗難対策の検討をお願いしたい。松山地区の詰所の電圧が低く、ブレイカーが落ちることがあるので電圧を確認していただき、必要な処置を取っていただきたい。永山・狩所地区の消防車両には、クーラーが付いていない。特に梅雨時はフロントガラスが曇り、フロントガラスを拭いながら運転している状態でとても危険である。予算措置も必要であるが、危険防止の観点からも検討をしていただきたい。団員名簿を作成していない所があった。非常時の連絡網はほとんどの団がグループラインで連絡しあっているが、もし、通信障害等で連絡が取れなくなった場合のために団員名簿及び非常時の連絡網を作成していただきたい。堀角地区の防火水槽の破損については、対応していただきありがとうございます。他にも防火水槽の破損があるところについては、危険防止の観点からも早急に改修願いたい。

【教育課(学校教育)】

各小中学校ともそれぞれ工夫されて、限られた予算の範囲で児童・生徒のために努力されており感謝します。

各小学校の老朽化による破損等は、早急に処理し、児童への安全確保に努めていただきたい。あさぎり中学校備品台帳の一覧表がなく、備品の個票により管理している。夏休みに一部の備品の受払いは行っているが、備品が多いということで全部の備品の受払いは行われていない。来年2月予定の校舎引っ越しまでに全体の備品の受払いをしていただきたい。また、一覧表が作成できるのであれば、一覧表を作成するようにしていただきたい。預金残高の突合を行なったが、一部の部活動等の帳簿は作成されていたが、全体的な帳簿がなく、預金残高の突合に時間を要した。全体的な帳簿を作成するようにしていただきたい。

【上下水道課】

令和2年7月豪雨や令和4年台風14号により水道施設への風水害が相次いでおり、施設の機能停止による断水など町民生活に支障をきたす事案が頻発するようになった。自然環境の変化や災害に強い水道施設の構築により、安全・安心な水の安定供給と財政基盤の強化を図っている。

建設中の須恵送水場や岡原配水ポンプ場建設地とこれから建設費が必要であり、人件費、資材代等も高騰しており、建設費が予算を超える可能性も考えられる。点在する浄水池については、近年毎年のように水害が起きている。今後の早急の対策をお願いする。また、多額の予算を伴うため、議会への報告もしっかりと行うよう努めていただきたい。吉井浄水場の家屋は、昭和46年に建築されており、数年後には建替え等を考えなければいけないなど経年劣化している。そのような施設が多く、保守、修理等がかさむことになりかねない。今後、町民の了解を得て水道料金の値上げなどの資金調達方法も検討していただきたい。

【建設課(町営住宅)】

5ヶ町村が合併したことにより、町営住宅が34ヶ所と点在しており、管理が大変であるが、空き部屋は少なく、稼働率は非常に良い。外観は新しく見えるが外壁を塗装したことにより新しく見えるだけでほとんどの住宅は経年劣化しており、今後は建替え、保守、修理等がかさむことが考えられる。しかし、町営住宅の入居者は、低所得者や高齢者が多いため、滞納金が多いのも事実である。そこで、滞納者に対しては毅然とした態度で対応していただき、滞納金を地道にでも減らしていく必要がある。

3 むすび

日本国憲法第15条2項に「すべての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者でない」と規定されている。地方公務員も同様に、服務の根本基準(法第30条)で「すべて職員は全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定している。職員の皆様方は「全体の奉仕者」としての自覚を持って業務を遂行されていると認識しているが、職員一人が出来る業務にも限度がある。限度超えるとミスを冒すことが考えられる。単純なものであっても、町全体の業務に影響を及ぼすこともあり、それを処理するにはそれ以上の労力が必要と思われる。ミスを減らすために、W チェックや周りとの連携・協力等を行い、職員の皆様方が業務を遂行されることを希望する。